

令和5年 5月1日

軽自動車をお持ちの皆様へ

原則

税務課



車検の納税証明書が不要になりました

これまで車検（継続検査）の際に、納税証明書の提示が必要でしたが、原則不要となりました。

これは納付確認が、軽 JNKS（軽自動車税納付確認システム）で電子化されたためです。

ただし、次の場合はこれまでどおり納税証明書の提示が必要です。

- ・納付してすぐに車検を受ける場合
- ・他市区町村へ引っ越しをした直後の場合
- ・二輪の小型自動車（総排気量 250cc 超のバイク）
- ・対象車両に過去の未納がある場合
- ・中古車の購入直後の場合

☆ 口座振替の皆様へ

車検用の納税証明書（はがき）は、今年度から
発送いたしません。

※二輪の小型自動車は電子化されないため、これまで
どおり納税証明書を発送します。

※5/31～6月上旬に車検を受けると、納税証明書が
必要な場合があります。

☆ 減免を受けている皆様へ

これまで軽自動車税の減免を受けている方は、車検の際に納税証明書
を取得する必要がありましたが、システムにて確認できるため、
取得が不要となりました。

問合せ 税務課納税係 電話 0538-85-6310

税務課

町税等の納期について（5月分）

- | | |
|--------------|-------|
| ● 軽自動車税（種別割） | 全 期 |
| ● 固定資産税 | 第 1 期 |

納期限 **5月31日(水)**までに 納めてください。

※ 口座振替の場合、納期限の日引き落としされます。
納期限をお間違えないように、口座残高のご確認をお願いします。

スマホアプリ決済・クレジットカード・ネットバンキングをご利用の皆様へ

支払い（納付）方法が増えました



追加された支払い方法	対象
auPay、d払い、Pay (アプリを起動し、バーコード読み取りする)	軽自動車税（種別割）、固定資産税・都市計画税、 町県民税（普通徴収）、国民健康保険税（普通徴収）、 水道料金
「地方税お支払いサイト」 (サイトにアクセスし、eL-QRの読み込みまたはeL 番号の入力でクレジットカード払い、ネットバンキング などが可能) ※詳しくは「地方税お支払いサイト」をご覧ください	軽自動車税（種別割）、固定資産税・都市計画税、 町県民税（普通徴収）

※口座振替の方は、口座振替を停止し、納付書を発行する手続きが必要です。口座振替を停止すると、口座からの自動での引落しはできなくなりますので、ご注意ください。

※詳しくはホームページをご覧ください

問合せ 税務課納税係

電話 0538-85-6310

上下水道課上水道管理係

電話 0538-85-6326

「水道週間」のお知らせ

(上下水道課)

6月1日(木)～7日(水)は第65回水道週間です。森町では、以下のとおり行事を実施しますので、日ごろ、お気づきの点がありましたら、お気軽にご相談ください。

6月2日(金)に“給水装置の巡回無料修理点検日”を設けましたので、蛇口の水漏れなど簡単な修理をご希望の方は、**5月19日(金)**までに、お電話にてお申し込みください(※シングルバー水栓等、内容によっては対応できかねる場合があります。また、修理等に使用した材料について、実費を負担していただく場合がありますのでご了承ください。)

なお、巡回無料修理点検は、上水道給水区域内に限らせていただきます。また、申込者数が多数の場合はお断りさせていただきます。

水道週間スローガン「水道水 安心・安全 これからも」

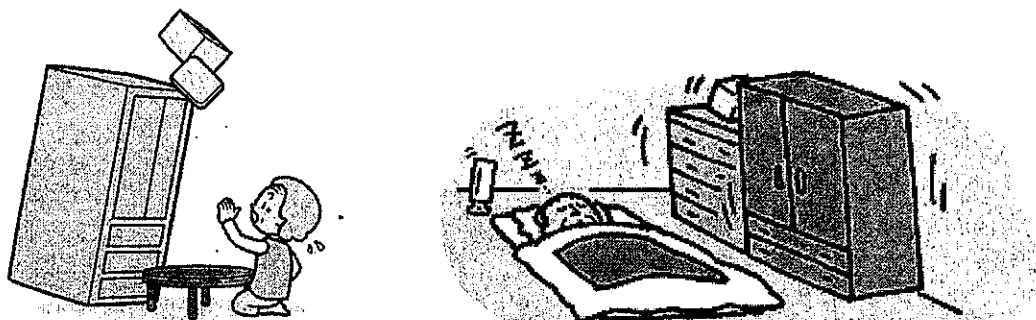
6月	行事予定	備考
1日(木)	水道なんでも相談日	場所 森町役場上下水道課
2日(金)	巡回無料修理点検日 (午後1時から2時30分まで)	町の上水道給水区域内で5月19日までに修理を申し込まれた方
3日(土)	家庭内水道施設の清掃日	家庭内のメーターボックス内及び周辺の清掃を各自でお願いします。
4日(日)		
5日(月)	水道なんでも相談日	場所 森町役場上下水道課
6日(火)	町営簡易水道等指導日	指導 西部保健所環境課
7日(水)	水道なんでも相談日	場所 森町役場上下水道課



お申込み・お問合せ先: 森町役場上下水道課 ☎85-6326

あっ！！あぶない！！

～その家具、固定しませんか？～



◆町では家具の固定を支援する事業を行っています

「地震でタンスや食器棚が倒れてきたら怖いなあ…でも固定ってどうすれば？」
 そんなお悩みに「森町建築工業組合」に加盟する地元の大工さんが応えます！
 お問い合わせやお申込みは防災課へ(TEL：85-6302)
 ※申請書は防災課窓口、もしくは、町のホームページにてお取り寄せください。

◆家具等固定推進事業について (QRコードからも確認できます)

対象は町内に住所を有する世帯で、一世帯の固定台数は最大5台まで
 ※過去に事業を利用した場合でも、5台までは再申請ができます。

1台固定	600円
2台固定	1,200円
3台固定	1,800円
4台固定	2,400円
5台固定	3,000円



※以下のいずれかに該当する世帯は、実施費用の負担はありません。

1. 65歳以上の方のみで居住する世帯
2. 身体障害者手帳の交付を受け、障害者等級が1級または2級の方が居住する世帯
3. 介護保険法による要介護または要支援認定を受けている方が居住する世帯
4. 療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が居住する世帯

◆対象となる家具等

居住する住宅内の家具、タンス・食器棚・冷蔵庫・テーブルなど固定可能なもの
 ※ピアノや電化製品等で固定が困難なものは対象外となります。

◎問合せ先 防災課 防災係 TEL：85-6302 FAX：85-5259

わが家の耐震改修の補助制度について

定 住 推 進 課

約7年前に発生した熊本地震において、未耐震の住宅が大きな被害を受けました。この教訓を踏まえて、2の「木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型）」を利活用して、わが家の耐震化に努めましょう。耐震改修をご検討している場合は、まずは定住推進課にご相談ください。

1 わが家の専門家診断事業（※令和6年度で終了になります）

内 容	(1) 昭和56年5月以前（築42年以上）に建築された木造住宅を対象に無料で専門家（町内在住の静岡県耐震診断補強相談士）が、ご自宅に伺って、耐震診断を実施します。後日、再度伺って耐震診断結果の報告をさせていただきます。 (2) 電話での受付を行っていますので、定住推進課までお気軽にお申込みください。
-----	--

2 木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型）

内 容	木造住宅の補強計画策定に基づいて、耐震改修工事を実施します。ただし、<u>耐震改修工事まで完了しないと補助金の対象外</u>になりますので、ご注意ください。
補 助 金 額	一般世帯・・・1戸につき、最大<u>120万円</u>を補助します。 高齢者等世帯・・・1戸につき、最大<u>140万円</u>を補助します。 高齢者等世帯とは、以下の4つのいずれかに該当するものをいいます。 (1) 65歳以上の方がのみが居住している場合 (2) 身体障害者手帳の交付を受け、身体障害程度等級が1級又は2級の方が居住している場合 (3) 介護保険法による要介護又は要支援認定を受けている方が居住している場合 (4) 療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が居住している場合 在宅避難促進割増とは、以下の2つに該当するものをいいます。 (1) 耐震改修前の耐震評点が0.7未満であり、耐震改修後の耐震評点が1.2以上の補強計画又は耐震改修工事を実施する。 (2) 居間及び寝室等において家具の固定を実施する。 耐震改修工事により地震後も自宅での生活継続を可能とする住宅であり、上記の条件に該当する住宅については、更に<u>15万円加算</u>されます。 一般世帯・・・1戸につき、最大<u>135万円</u>を補助します。 高齢者等世帯・・・1戸につき、最大<u>155万円</u>を補助します。
補 助 の 条 件	耐震改修工事期間中に、耐震改修の宣伝等を行っていただきます。

定住推進課住まい支援係までお気軽にお問い合わせください。電話 85-6321

ブロック塀（道路に面している）の除去・建替えの補助制度について

定 住 推 進 課

平成30年6月に発生した大阪北部地震において、ブロック塀の倒壊等により、尊い命が犠牲になりました。この教訓を踏まえて、従来の制度の見直しを行い、補助制度の拡充と補助内容の見直しを行いました。

既存ブロック塀を除却したい、または除却後に建替えする計画等がありましたら、まずは定住推進課にご相談ください。

1 ブロック塀等の除却事業 ※既存のブロック塀等を除却したい場合

①対 象 と な る ブ ロ ッ ク 塀	(1)住宅や事業所等から避難所、避難地等へ至る公衆用道路（私道を除く。）に面しているブロック塀 (2)地震発生時に倒壊の危険があるブロック塀 (3)敷地に面している、道路面の一番高い箇所を基準にして高さが60cmを超えている既存ブロック塀
②補 助 額	除却にかかる費用（業者の見積額）と町の基準額を比較して、少ない額の3分の2以内で、1敷地につき、26万6,000円以内
③補助金額計算例	既存ブロック塀の除却する長さが10.0mで、業者の見積額が15万円の場合 町の基準額の算定方法 $10.0\text{m} \times 8,900\text{円/m} = 8\text{万}9,000\text{円}$ 町の基準額 8万9,000円 < 業者の見積額 15万円
この場合、町の基準額の方が少ないため、町の基準額の3分の2以内になります。 $8\text{万}9,000\text{円} \times 2/3 = 5\text{万}9,333\text{円}$ ただし、千円未満は切捨てになるため、 5万9,000円 が補助額になります。	

2 ブロック塀等の建替え事業

※除却後に、新たにブロック塀又はアルミフェンス等に建替え（作り替え）したい場合

①補助対象条件	上記の「除却事業」の終了後に建替え事業を行うこと。
②施 工 条 件	以下の3つのすべてに該当すること。 (1)建替え後のブロック塀等が地震に対して安全な構造になること。 (2)新設するブロック塀は2段以下で施工すること。 (3)建築基準法第42条第2項の道路（道路幅員が1.8m以上4.0m未満）に接している場合は、ブロック塀を民地内に後退して施工すること。
③補 助 額	建替えにかかる費用（業者の見積額）と町の基準額を比較して、少ない額の3分の2以内で、1敷地につき、33万3,000円以内
④補助金額計算例	建替えする長さが10.0mで、業者の見積額が40万円の場合 町の基準額の算定方法 $10.0\text{m} \times 38,400\text{円/m} = 38\text{万}4,000\text{円}$ 町の基準額 38万4,000円 < 業者の見積額 40万円
この場合、町の基準額の方が少ないため、町の基準額の3分の2以内になります。 $38\text{万}4,000\text{円} \times 2/3 = 25\text{万}6,000\text{円}$ 25万6,000円 が補助額になります。	

定住推進課住まい支援係までお気軽にお問い合わせください。電話 85-6321

令和6年度 公立森町病院薬剤科職員の募集について

公立森町病院では令和6年度に採用する病院職員を募集しております
詳細は以下のとおりです

1 募集人員 薬剤師 1名

2 採用日 令和6年4月1日

3 受験資格 資格免許取得者又は取得見込者

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験することができません

地方公務員法第16条(抜粋)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) (略)
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込期限 令和5年4月7日(金)～令和5年6月9日(金)
(郵便の場合は、6月9日必着のこと)

5 試験日時 試験日:令和5年6月17日(土)午前9時～
会場:公立森町病院 2階会議室

6 試験方法 筆記(小論文試験)、面接

- 7 提出書類
- ① 採用試験申込書
 - ② 最終学歴の卒業証明書(見込者は卒業見込証明書)又は卒業証明書の写し
 - ③ 最終学歴の成績証明書
 - ④ 応募職種の免許を有する者は、免許証の写し

【書類提出、問合せ先】

☎437-0214

静岡県周智郡森町草ヶ谷391番地の1

公立森町病院 管理課管理係

☎0538(85)2181

<http://hospital.town.morimachi.shizuoka.jp/>



令和6年度 公立森町病院看護職員の募集について

公立森町病院では令和6年度に採用する病院職員を募集しております
詳細は以下のとおりです

1 募集人員 看護師 6名

2 採用日 令和6年4月1日

3 受験資格 資格免許取得者又は取得見込者

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験することができません

地方公務員法第16条(抜粋)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) (略)
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込期間 令和5年4月7日(金)～令和5年6月9日(金)
(郵便の場合は、6月9日必着のこと)

5 試験日時 試験日:令和5年6月17日(土)午前9時～
会場:公立森町病院 2階会議室

6 試験方法 筆記(小論文試験)、面接

- 7 提出書類
- ① 採用試験申込書
 - ② 最終学歴の卒業証明書(見込者は卒業見込証明書)又は卒業証明書の写し
 - ③ 最終学歴の成績証明書
 - ④ 応募職種の免許を有する者は、免許証の写し

【書類提出、問合せ先】

☎437-0214

静岡県周智郡森町草ヶ谷391番地の1

公立森町病院 管理課管理係

☎0538(85)2181

<http://hospital.town.morimachi.shizuoka.jp/>



選挙の期日前投票事務従事者、期日前投票立会人を募集します。

選挙権を持つ皆様に選挙への関心を高め、選挙をより身近に感じていただくため、令和5年度に森町内で行われる選挙の期日前投票事務従事者、期日前投票立会人を公募します。

1 応募資格

18歳以上（高校生を除く。）で期日前投票所に通勤できる方

2 勤務時間

期日前投票期間のうち数日（事前に御都合を伺って調整、決定します。）

【事務従事者】午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時は昼休み）

【立会人】前半又は後半のどちらか（途中食事休憩あり）

・前半：午前8時30分～午後2時15分

・後半：午後2時15分～午後8時00分

3 勤務場所

森町町民生活センター（森町役場敷地内） 森町森 2101-2

4 報酬

【事務従事者】1時間当たり949円（食事なし・交通費あり）

【立会人】1回につき4,800円（食事付き・交通費なし）

5 応募方法

- ① 登録申請書を森町選挙管理委員会事務局（総務課行政係）から直接受け取るか、町ホームページからダウンロードして御用意ください。また、事務従事者の応募には、会計年度任用職員申込書も必要です。
 - ② 必要書類を記入の上、森町選挙管理委員会事務局（総務課行政係）に直接持参又は郵送にて提出してください。書類確認後、候補者として登録されます。なお、申請は随時受け付けます。
 - ③ 各選挙の際に、登録された候補者の御都合を伺った上で従事を依頼します。
- ※ 令和4年度までに登録済みの方で令和5年度も引き続き従事を希望する方は、改めて書類を提出する必要はありません。

問合せ先 森町選挙管理委員会事務局（総務課行政係） 電話番号 85-6300

マイナンバーカード業務の日曜開庁について

【 住民生活課 】

仕事などの都合で、開庁時間内に役場窓口に来ることができない方を対象に、マイナンバーカードの交付、申請サポート、電子証明書の更新、マイナポイント申込みのサポートを行います。

新型コロナウイルス感染対策及び混雑回避のため、予約制とさせていただきます。ご希望の方は、住民係（Tel 85-6312）に予約の上、窓口へお越しください。

◇ 日 時 5月28日（日）午前8時30分 ～ 正午

カードの受取りは
お早めに！

◇ 場 所 森町役場 住民生活課 受付窓口

◇ 取扱業務・持ち物



対象者	取扱業務	持ち物
申請済みの方 (交付通知書が 届いた方)	カードの交付	・ 交付通知書（はがき） ・ 本人確認書類 ・ 通知カード（お持ちの方）
カードの更新 通知が届いた方	電子証明書の更新	・ マイナンバーカード ・ 更新通知書 ・ 暗証番号（再設定も可）
これから取得 する方	申請のサポート	・ 本人確認書類 ・ 通知カード（お持ちの方）

◇ マイナポイントの申込みは9月末日までです！

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象です。

※決済サービスにより、9月末以前にポイント申込み期限を設定する場合があります。

【マイナポイントの申込みに必要なもの】

- ・ マイナンバーカード
- ・ 電子証明書の暗証番号(数字4ケタ)
- ・ ポイントを付与したいキャッシュレス決済サービスの情報(カードやアプリなど)
- ・ 口座番号がわかるキャッシュカードや通帳(公金受取口座登録の場合)

◇ 今後、マイナンバーカード交付者が急増し、窓口が込み合うことが
想定されます。

交付通知はがきが届きましたら、お早めに受取りにお越しください。

令和5年3月31日現在 森町のマイナンバーカード申請者数 14,014人 申請率79.3%

◇ 予約・問合せ先 住民生活課住民係 Tel 85-6312

定例年金相談所開設

住民生活課

下記のとおり、掛川年金事務所による年金相談所が開設されます。

※ 年金相談は事前予約制です。相談を希望される方は、前日までに、掛川年金事務所に電話でご予約ください。

予 約 先 : 掛川年金事務所 (電話 : 0537-21-5524)

◎と き 令和 5 年 5 月 1 0 日 (水)
令和 5 年 6 月 1 4 日 (水)
午前 9 時 30 分 ~ 正午 (開設は午前中のみです)

◎ところ 森町総合体育館 森アリーナ 1 階 相談室

◎持ち物 ・ 年金手帳 (受給者は年金証書)
・ 委任状 (代理の方が相談される場合)

ゴーヤの種を配布します！ ～ 緑のカーテンをつくりませんか？ ～

(住民生活課)

緑のカーテンをつくって節電と地球温暖化防止に取り組み、エコで涼しい夏を過ごしてみませんか？

町では、5月9日(火)からゴーヤの種を無料で配布します。ご希望の方は、住民生活課生活環境係(役場庁舎北側1階)までお越しください。

なお、数に限りがありますので、1世帯1セットとさせていただきます、無くなり次第終了となりますのでご了承ください。



★緑のカーテンとは？...

ゴーヤなどのつる性植物を茂らせ、窓を覆うことで夏の日差しを和らげるものです。家の中の温度を約3℃下げる効果があると言われています。

【住民生活課 生活環境係】 電話 : 85-6314

資源ごみ拠点回収のご案内

(住民生活課)

資源ごみは、地域の収集に加え、毎月第2・4土曜日に役場別館前で以下のとおり無料回収しています。

ぜひ、ご活用いただき、リサイクルの推進にご協力をお願いします。

対象者	町内に在住の方	
回収日時	毎月第2・4土曜日 午前9時30分～正午 ※5月の実施日 5月13日・27日	
回収品目	びん・ペットボトル・プラスチック容器包装	
回収場所	役場別館住民生活課前(本庁舎北側)	
出し方	①	地域の資源ごみ回収と同じように分別してコンテナ等に入れてください。
	②	汚れがひどいごみや、割れてしまったびん等は資源ごみとして回収することができません。「がれき類」や「燃やせるごみ」として、地域の回収日に出してください。
	③	ごみの分別方法については、各世帯に配布した「燃えないごみの分け方・出し方」を参考にしてください。
注意事項	①	回収物は、町内の家庭から出たごみに限ります。事業所(個人事業主を含む)から出たごみは回収できません。
	②	回収場所では、作業員の指示に従ってください。
	③	雨天時でも実施しますが、台風等の悪天候で中止となる場合があります。中止の場合は、町ホームページや町公式 LINE 等でお知らせをします。
	④	<u>駐車場内での車の運転には、十分注意してください。</u>
	⑤	<u>回収時間を厳守してください。開始時間より早くご来庁いただいても回収することはできません。</u>

* 問合せ先: 住民生活課生活環境係 電話: 85-6314



守っていますか？ペットマナー

(住民生活課)

ペットを飼っている皆さん、人とペットが暮らす住みやすい社会のために、次のマナーを守りましょう。

◎犬を新たに飼ったり、譲り受けた場合は、役場で登録手続きを必ず行いましょう。

死亡した場合も手続きを必ず行いましょう。

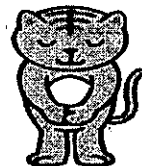
◎狂犬病予防法に基づき、鑑札、注射済証を犬に着けることが義務付けられているため、必ず首輪等に鑑札、注射済証を着けるようにしましょう。

⇒保護された犬の飼い主が分からないと、やむを得ず保健所へ引き渡す場合があります。

犬がいなくなったら、役場・警察・保健所に連絡しましょう。

森町役場住民生活課：0538-85-6314 袋井警察署森分庁舎：0538-85-0110

西部保健所衛生業務課：0538-37-2245



◎飼い主のいない猫に安易にエサを与えないでください。

◎フンの始末は飼い主の最低限のマナーです。

◎「終生飼養」、最期まで責任をもって飼いましょう。

⇒遺棄すると1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられます。

◎飼い主のいない猫の増加を防ぐため、不妊(去勢)手術への補助制度がありますので、ご利用ください。

1. 対象匹数：原則、1世帯につき2匹まで(1年度につき)

2. 補助金額(1匹につき)：手術費用の2分の1以内(9,000円限度)

3. 交付要件

- ・補助金の交付決定後に手術を実施すること。
- ・不妊(去勢)済みの証として片方の耳にV字カットを施すこと。
- ・申請者の属する世帯に町税等の未納がないこと。

4. その他

補助制度を利用するために野良猫を捕獲する目的に限り、捕獲器の貸出しを行います。詳しくは、以下の連絡先にお問合せください。

*お問合せ：生活環境係(電話：85-6314)

狂犬病予防注射に関するご案内

(住民生活課)

犬の飼い主は、毎年1回、犬に狂犬病予防注射を受けさせることが、狂犬病予防法で義務づけられています。忘れずに注射を受けさせましょう。

また、注射を受けた際には、森町が発行している「狂犬病予防注射済票」(プレート)の交付を受けて、犬の首輪等に着けてください。交付手数料は 550 円です。

●集合注射について

町内の数カ所を巡回して、集合注射を実施します。令和5年度は6月7日(水)を予定しています。日程の詳細は、5/15 号の町内回覧や案内ハガキ(5月中旬頃、飼い主宛に発送予定)でもお知らせしますので、ご確認ください。

なお、集合注射の際には、その場で注射済票をお渡しします。

●町が委託している動物病院で注射した場合

森町が委託している以下の動物病院で個別に注射を受けた場合、その場で「狂犬病予防注射済票」の交付を受けることができます。

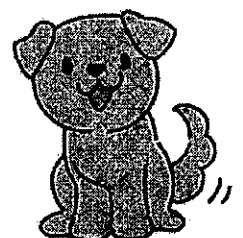
※ 役場で「狂犬病予防注射済票」の交付手続きをする必要はありません。

病 院 名	住 所	電 話 番 号
森のどうぶつ病院	森町一宮 4080-1	0538-89-6222
あいの動物病院	袋井市高尾 85-5	0538-45-3232
ウッドベル動物病院	袋井市下山梨 2-12-4	0538-48-5588
袋井動物病院	袋井市可睡の杜 31-1	0538-49-2255
本間獣医科医院 袋井山梨病院	袋井市下山梨 2-10-34	0538-49-0139
本間獣医科医院 カインズ磐田豊岡病院	磐田市下神増 93	0539-63-0311
本間獣医科医院 掛川中央病院	掛川市小鷹町 60	0537-23-7611

●町が委託している動物病院以外で注射した場合

森町が委託している動物病院以外で狂犬病予防注射を接種した場合は、その場で「狂犬病予防注射済票」の交付を受けることができません。

そのため、注射を受けた際に、動物病院が発行した「狂犬病予防接種済証」と愛犬カード、交付手数料(550 円)を持って、速やかに役場 住民生活課 生活環境係(役場別館1階)で、「狂犬病予防注射済票」の交付を受けてください。



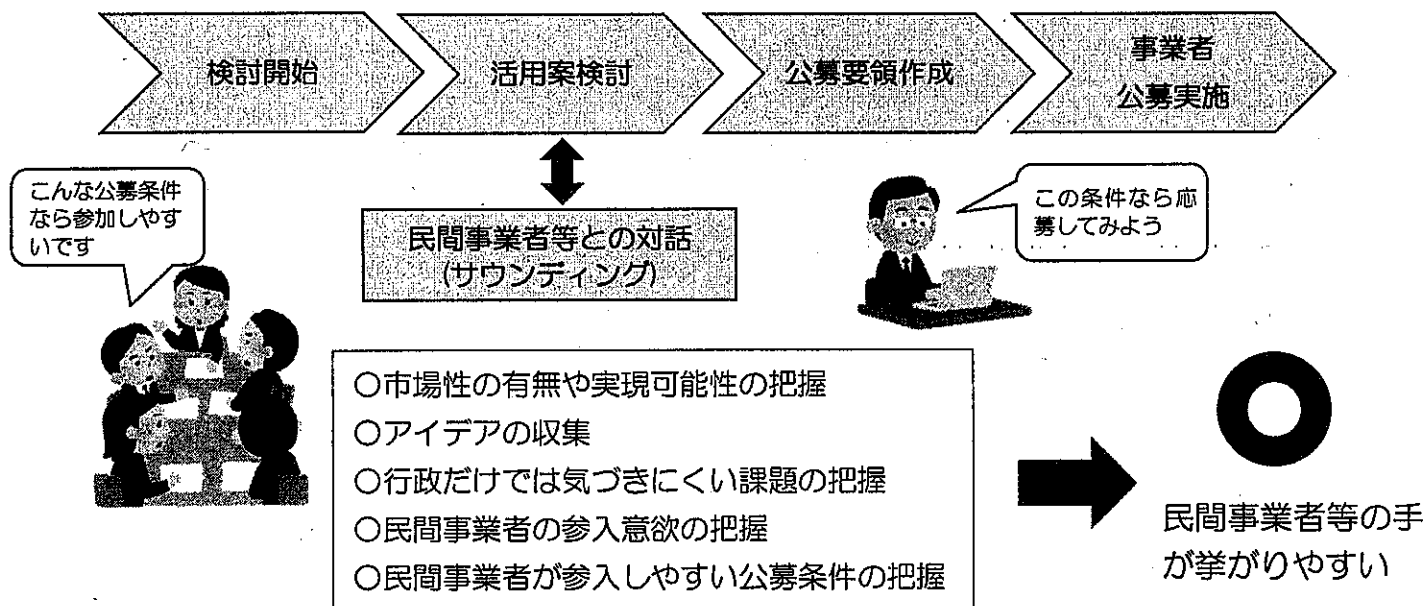
* 問合せ先: 住民生活課生活環境係 電話: 85-6314

サウンディング型市場調査を実施します

町では、小学校、中学校の統合に伴い、空き校舎となった泉陽中学校、三倉小学校、天方小学校の跡地について、昨年9月に利活用方針を決定し、泉陽中学校跡地は「教育の振興」「福祉の向上」「産業振興」、三倉小学校跡地は「観光振興(特にアウトドア)」、天方小学校跡地は「産業振興」「移住定住」に資する利活用を基本的な方針として検討を進めてきました。今回、民間事業者等との“対話”を行い、民間事業者が参画しやすい公募条件を設定することを目的に、サウンディング型市場調査を実施します。

サウンディング型市場調査とは？

サウンディング型市場調査とは、町有地などの有効活用に向けた検討にあたって、活用方法について民間事業者等から広く、意見を求め、「対話」を通じた市場性等を把握する調査です。



◆令和5年度第1回森町小中学校跡地利活用検討委員会を開催しました◆

4月18日森町町民生活センターにて、令和5年度第1回森町小中学校跡地利活用検討委員会を開催しました。サウンディング調査の説明や、今後のスケジュールについて報告し、委員として参加された地域住民、地域団体の代表者、教職員、大学教授との意見交換を実施しました。



サウンディング調査、委員会資料の詳細は、町ホームページをご覧ください▶



【問合せ先：企画財政課企画係(電話)85-6305】

～小さなて みんなではぐくみ 育ててく～

5月5日(こどもの日)から11日までは「児童福祉週間」です!

「児童福祉週間」は子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について国民全体で考えることを目的として、全国各地で行事や啓発事業を行う期間です。

未来の担い手である子どもたちが、夢と希望をもって健やか育つために、私たちにできることを考えてみませんか。静岡県子育てポータルサイト「ふじさんっこ☆子育てナビ」では、子育てに関する情報や相談窓口を紹介しています。

⇒<http://www.fujisancco.pref.shizuoka.jp/>



問合せ先:静岡県健康福祉部こども未来課 電話 054-221-3546

福祉課

森アリーナトレーニング教室のご案内



65歳以上の方、マシントレーニングで体を鍛えませんか。スポーツインストラクターが分かりやすく指導します。教室終了後、自分でマシンを扱えるようになり、トレーニングできることが目標です。動きやすい服装でご参加ください。ご希望の方は下記へお申込みください。

- ◆対象者 65歳以上で、医師から運動を制限されていない方
- ◆参加回数 1人6回まで ◆定員 各回4人まで
- ◆日時 毎週水曜日 午後1時30分～3時00分
- ◆場所 森町総合体育館 森アリーナ トレーニング室
- ◆利用料 1回300円(トレーニング室使用料含む)
- ◆持ち物 室内用運動靴、飲み物、汗ふきタオル

自宅でできる運動も
指導できますよ



※基本的感染対策として、事前の体温測定やマスクの着用にご協力ください。

申込み・問合せ先 地域包括支援センター係 ☎85-6341

トレーニングの様子は
LINE公式アカウントを
ご覧ください! →



令和5年度

大切な人、身近な人を自死（自殺）で亡くされたあなたへ

面接相談「すみれ相談」



ご家族や友人など 大切な方を失うと
生活だけでなく 心や身体に さまざまな変化があらわれることがあります
一人で悩まないでください
あなたからのお電話を お待ちしています

予約制・無料
匿名可

○日程・場所 午後 1 時 30 分～午後4時
1 回の相談は 60 分程度を予定しています
平日は、静岡県精神保健福祉センター（静岡市内）にて
第3水曜日は、下記の健康福祉センターにて お話をうかがいます
まずは、お電話ください

日 程	会 場	日 程	会 場
平日 午後1時30分 から 午後4時まで ＊お電話をい ただいた後、 日程を相談さ せていただき ます。	静岡県精神保健福祉センター （静岡総合庁舎 別館2階） （静岡市駿河区有明町2-20）	令和5年 4月19日	東部健康福祉センター（沼津市）
		5月17日	西部健康福祉センター（磐田市）
		6月21日	賀茂健康福祉センター（下田市）
		7月19日	富士健康福祉センター（富士市）
		8月16日	御殿場健康福祉センター（御殿場市）
		9月20日	熱海健康福祉センター（熱海市）
		10月18日	東部健康福祉センター（沼津市）
		11月15日	中部健康福祉センター（藤枝市）
		12月20日	西部健康福祉センター（磐田市）
		令和6年 1月17日	富士健康福祉センター（富士市）
		2月21日	熱海健康福祉センター（熱海市）
		3月13日＊	中部健康福祉センター（藤枝市）

＊3月は第2水曜日

《問合せ・申込先》
静岡県精神保健福祉センター
電話 054（286）9245

話を聞いてもらったら、少し
気持ちがすっきりしました。

お互いに 気づかいあって
家族とも 話せなかったんです…
ここで話せてよかった

電話相談は随時行っています
受付：平日 午前8時30分～午後5時



2023 年度 森町家族のつどい

福祉課

ホッと一息ついて、

おしゃべりをしたり、楽しく気分転換してみませんか？

心の病で療養中の方を支援しているご家族は、日々様々な思いを抱えておられると思います。
時にはご自身の気分転換のための時間を皆さんと共有しませんか？

今年度はコロナ感染の様子を見ながら、お茶を飲んでお話をしたり、施設見学などの外出を
したり、心の病についての勉強会等を予定しています。

ご家族同士で集まって、普段はなかなかおしゃべりする機会のない日頃の悩みをお話して、
少しでも気持ちが軽やかになればと考えています。

どうぞ、お気軽にご参加ください。

【日程と内容】

	日 程	内 容	場 所
1 回目	6 月 26 日 (月)	初顔合わせ、支援制度の説明 いつでももりの利用の状況と役割について	生活支援センターいつでももり
2 回目	9 月 25 日 (月)	施設見学と交流	調整中
3 回目	11 月 27 日 (月)	こころの病気について学ぼう	生活支援センターいつでももり
4 回目	1 月 29 日 (月)	恵方巻きづくり、1 年の振り返り	生活支援センターいつでももり

※状況によっては内容を変更させていただくことがあります。

- 【時 間】 1 回目：午後 1 時 30 分～3 時 30 分
2 回目：別途通知します
3 回目：午後 1 時 30 分～3 時 30 分
4 回目：午前 10 時 00 分～午後 1 時 00 分



- 【対象者】 ・精神保健福祉手帳を持っている方のご家族
・自立支援医療通院公費負担制度を受けている方のご家族 等

【参加費】 材料費や食事代等必要な費用はその都度お知らせします。

【申込み】 各開催日の 1 週間前までに、電話にてお申し込みください。

【申込先】 生活支援センターいつでも もり（精神障害者相談支援事業所）
電話 85-0151

【問合せ先】 地域福祉係 電話 85-1800

元気もりもりサポーター (介護支援ボランティア)

養成講座

健康づくりに特化したボランティアを養成します

こんな方におすすめ♪

- | | |
|---|--|
| ☐ いくつになっても、自分のことは自分でやりたい | ☐ ボランティア活動に興味はあるが、何から始めたら良いか分からない |
| ☐ いつまでも健康でいたい | ☐ 同年代の方と交流の機会がほしい |
| ☐ 運動することが好き | ☐ 介護予防に興味がある |

サポーター活動の様子

<活動内容>

- ・トレーニング指導
- ・体力測定説明、タイム測定
- ・レクリエーション など



体力測定説明、タイム測定



みんなの前でトレーニング指導

1 日程及び内容

回	日にち	時 間	内 容
1	6月2日 (金)	午後1:30～午後3:30 (受付 午後1:00～)	【開講式・基礎講座】 認知症について、ボランティアの心得について
2	6月6日 (火)	午後1:00～午後5:00 (受付 午後0:30～)	体力測定と評価の方法について
3	6月13日 (火)	午後1:30～午後3:30 (受付 午後1:00～)	健康づくりのための運動方法、安全対策について

2 会 場 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

3 対象者 40歳以上の方

4 申込み 5月末日までに電話、右のQRコード、
または直接お申込みください。

5 その他 本講座を修了すると「健康づくりトレーナー」として認定されます。

お申込みは
こちらから



介護予防で若ガエル!!

申込み及び問合せ先 福祉課 地域包括支援センター係 TEL85-6341

家族介護者教室

参加者募集!!

令和5年度は、家族介護者教室・リフレッシュ交流会を隔月で開催しています。
初めての方も大歓迎！ お気軽にご参加ください。

開催日 令和5年 **6月 15日(木)**

時 間 午後 **1時 30分～ 3時 30分**

場 所 **森町保健福祉センター2階機能回復訓練室**

対象者 在宅で高齢者を介護している、または介護経験がある方

参加費 無料

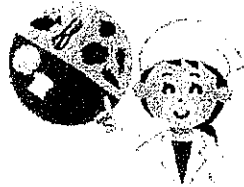
申込み **6月9日(金)**までに電話、または直接窓口にて

内 容

○高齢者の栄養について
「心身ともに健康であるために」

- ・シニアの低栄養問題
- ・低栄養を防ぐために など

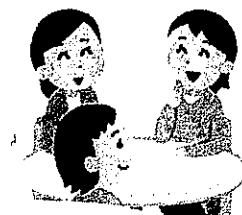
講師：雪印ビーンスターク株式会社
栄養士



○高齢者の排泄について
尿もれ予防の運動について
講師：包括支援センター職員



○介護者同士での会話



サンプル
あります



基本的感染症対策として、マスクの着用にご協力をお願いします。

申込み・問合せ 地域包括支援センター係 TEL 85-6341

----- 自立支援医療(精神通院)のご案内 -----

福祉課

自立支援医療とは、精神科にかかる医療費の自己負担分が原則1割負担になる制度です。(所得の状況によって、毎月の支払限度額が異なります。)

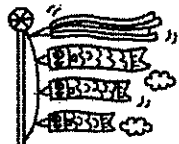
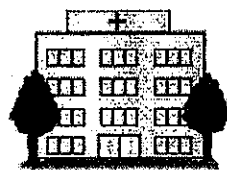
入院医療費には適用されません。

【申請に必要なもの】

- ・診断書
 - ・保険証の写し(国保の場合:同じ医療保険加入者全員分、社保の場合:申請者本人分)
 - ・マイナンバー(個人番号)のわかるもの
(国保の場合:保険加入者全員分、社保の場合:申請者本人及び被保険者のもの)
※本人確認書類の提示が必要です。
(顔写真付きの場合1点、顔写真なしの場合は2点ご提示ください。)
 - ・所得が確認できる書類(年金振り込み通知ハガキや年金が振り込まれる通帳等)
 - ・印鑑(代理者が申請する場合)
- ※詳しくは以下にお問い合わせください。

【問合せ】

福祉課 地域福祉係 電話:85-1800



森町子育て支援センターだより



児童館

親子・祖父母・地域の方もみんな笑顔で子育てができる居場所づくりを目指しています。

5月の予定

- | | | |
|--------|-------------------------------------|---|
| 10日(水) | 森のくまさん広場
午前10時30分~ 児童館内 |  |
| 11日(木) | すくすくクラブ(申込み者) | |
| 16日(火) | リトミックランド(申込み者) | |
| 17日(水) | 森のくまさん広場
午前10時30分~ 児童館内 | |
| 18日(木) | のびのびクラブ(申込み者) | |
| 23日(火) | 赤ちゃんと一緒に
午前10時~ 児童館内 |  |
| 24日(水) | 森のコアラ広場(一宮)
午前10時~ 会場:一宮総合センター | |
| 25日(木) | 森のコアラ広場(天方)
午前10時~ 会場:天方生活改善センター |  |

6月の申込み

☆すくすくクラブ☆ R5年度1歳になる子の活動

6月8日(木) 午前10時~午前11時

『卒乳について・子守唄に親しむ』

対象:令和4年4月2日~令和5年4月1日

生まれの乳幼児と保護者 ※町内在住の方

場所:森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

定員13組程度 先着順 (電話申込み可)

申込み期間 5月11日(木)~5月26日(金)

☆のびのびクラブ☆ R5年度2歳になる子の活動

6月22日(木) 午前10時~午前11時

『おむつはずれについて・たなばた会』

対象:令和3年4月2日~令和4年4月1日

生まれの幼児と保護者 ※町内在住の方

場所:森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

定員13組程度 先着順 (電話申込み可)

申込み期間 5月18日(木)~6月8日(木)

◎申込み・問合せ

森町子育て支援センター(森町児童館併設)

電話85-2839(休館日・月曜・祝日・年末年始)

☆内容について詳しくは、こちらのQRコードから⇒年間予定表「みんなあつまれげんきっこ」をご覧ください。皆さんの参加をお待ちしております!!



森町文芸 三木の里 第 27 号作品募集要項

第 27 号は令和 6 年 3 月発行予定 募集内容は変更することもあります。

- 趣 旨** 文芸作品を発表・鑑賞する機会を提供することにより、文芸活動を奨励し、森町の文化向上を目指す
- 応募資格** 森町在住・出身・町内に通勤、通学、町内サークル等に参加し活動している人（中学生以下はのぞく）
- 募集期間** 令和 5 年 6 月 1 日（木）～令和 5 年 8 月 31 日（木）当日消印有効
※詳細は町のホームページ、町内回覧などで広報する

募集ジャンル	枚 数 等	
小説（童話・民話を含む）	30 枚以内	1 人 1 作品
評論	30 枚以内	1 人 1 作品
随筆	10 枚以内	1 人 1 作品
郷土史	30 枚以内	1 人 1 作品
詩	60 行以内	1 人 2 編以内
短歌・俳句・川柳	必ず 1 人 5 首（句）まとめ	
特集	10 枚以内	1 人 1 作品
	テーマは募集が近づいてから広報する	

- 募集規定** ・ 1 人 2 作品以内（同じジャンルに 2 作品応募は不可）
400 字詰め原稿用紙かパソコン原稿（A 4 サイズ 20 字×20 行）で縦書きとする
- 応募方法** ・ 応募票（別紙）に必要事項を記入し原稿とともに提出
①ジャンル ②原稿枚数 ③題名 ④氏名 ⑤ペンネーム ⑥住所 ⑦電話番号
・ 原稿用紙の 1 行目に題名（短歌・俳句・川柳はなくてもよい）、2 行目に氏名（もしくはペンネーム）、3 行目から本文を書き始める
・ 下記応募先に直接持参、郵送または E-mail で提出する（E-mail の場合は Word で原稿を作成する）
- 注意事項** ・ 作品は未発表で自作のものに限る
・ 提出された原稿は返却しない（コピーが必要な場合は提出前にとる）
・ 常用漢字、現代かなづかいを使用し楷書でわかりやすく書く（新聞用語が基準）
・ 応募後の訂正は原則として認めないので、必ず推敲し清書したものを提出する
・ 作品の掲載について町および編集委員会が採否の選択をする場合がある
・ 編集の段階で加筆修正する場合がある
・ 掲載にあたり、本名・ペンネームの別なく住所地も掲載する
（例 三倉・森・一宮・中川・飯田・向天方・掛川市・袋井市など）

応募先・問合せ先	森町教育委員会 社会教育課 文化振興係
	〒437-0215 森町森 1485
	TEL : 0538-85-1112 / Fax : 0538-85-1116
	E-mail : kyo_syakai@town.shizuoka-mori.lg.jp

町民の森 来訪者の皆さんへのお願い

「町民の森」は、「豊かな自然に囲まれたこの町に、町民が集い、憩えるような自然環境に恵まれた施設を作ってほしい」と故望月ひささんの生前の篤志寄付により実現しました。この遺志を継承するためにも、下記の事項を守りましょう。

- バーベキュー、キャンプ、花火など山火事のおそれや、近隣住民の迷惑になるような行為は、固く禁じます。
- 弁当、空き缶類、タバコの吸い殻などのゴミは、必ずお持ち帰りください。
- 樹木、山野草は、折ったり、持ち帰ったりしないでください。
- 犬の糞は、後片付けをしてください。また、犬の放し飼いは、しないでください。
- 南ゲートから北ゲートまでの管理車道は、一般車両（自動車、バイク、自転車など）は通行できません。

担当 産業課林政係 TEL 85-6317

回 覧

令和 5 年 5 月 1 日

各 位

日本赤十字社森町分区
分 区 長 太田康雄
〈 公 印 省 略 〉

赤十字会費納入及び協力会員加入のお願い

平素より、赤十字事業に対し、ご理解とご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社は、世界に広がる赤十字の一員として「人道」を基本理念に、国外においては自然災害や紛争犠牲者、病気に苦しむ人々の救援を、国内においては災害時の救護をはじめ、福祉・医療・血液事業など幅広い活動を行っています。

森町におきましても、日本赤十字社森町分区を組織し、協力会員の募集、救護・救援物資の備蓄や献血事業など、地域社会に根ざした赤十字事業を行っています。

このような赤十字の活動は、町民の皆さまのご理解とご協力によって支えられています。

町民の皆さまには、この赤十字活動をご理解いただき、一戸に一人以上赤十字協力会員となり、町内会を通じて会費（500円（任意））を納入して下さるようご協力をお願い申し上げます。

令和 4 年度のお礼

皆様のご理解により森町分区では、総額2,773,500円を赤十字事業資金としてご協力いただきました。ここにご報告を兼ねてお礼申し上げます。

1	協力会員		5,294世帯
2	会 員	法 人 分	9件
		個 人 分	67件

※ 日本赤十字社静岡県支部に送金し、
様々な赤十字活動に活用されています。



問合せ先

福祉課 地域福祉係

☎85-1800 FAX86-6301

古着 骨董 地場産品 民芸 歴史資料 飲食ほか



遠州の歴史
大須賀

令和5年

5月20日土・21日日 10:00~16:00

森町中心市街地（本町周辺）

テーマ「家康と森町」

森地域が遠州の一宮である事から、国府見付と並んで遠州を平定する上で重要なところであった事に違いは無い。(詳しくは会場於)

2日間の限定品 本町種茂家と本部

- ◆ 森の新茶と新茶入柏餅でいっぱい
- ◆ 家康出世大福と家康出世饅頭
- ◆ 町中昼食処 家康出世らんち
- ◆ 限定品他・弁当 森の新茶も販売

最後の出陣「大坂夏の陣」



| 講演会 | **入場無料**

先着60名様(予約不要)

5月20日土 13:00~14:00

講演会場 西光寺(本町)

講師 北島恵介氏(森町歴史伝統文化保存会会長)

主催 遠州木三の里連 協力 森町歴史伝統文化保存会
後援 森町・森町観光協会・森町商工会・森町茶商組合・遠州中央農協
お問合せ 090-1472-6189 (本部)



所
な
み
と
森
町
展

第34回
遠州森町発

徳川家康公ゆかりの地
遠州の小京都

森町

SENGOKU
YUME
KAIDO



戦国夢茶会

in アクティ森

歴史と自然の山里で、戦国ロマンを体感できる2日間。

2023.

5.27^土・28^日

10:00 ~ 15:00

会場

森町体験の里

アクティ森

※雨天の場合、商品販売のみ実施



「戦国夢街道」
オリジナル商品
限定販売!!



「お茶」と「和菓子」を堪能したあとは…。森町で「家康」を楽しむ。

「戦国夢街道ハイキングコースにて、好評開催中!!」

大好評
公開中

— いざ、戦国の森町へ。

動画でめぐる「戦国夢街道」

戦国夢街道ハイキングコース内5箇所設置された看板のQRを読み取ると、徳川対武田の交戦など、地域に残る造話を基にしたオリジナルドラマが展開されます。



大久保八幡神社で引換券を入手して、
徳川家康公武将印を
もらおう!

※アクティ森にて引換します。 ※写真はイメージです。



地元人形工房 製作
戦国武将人形
アクティ森にて展示中!

交通アクセス

〒437-0204
静岡県沼津市森町
問路1115-1



無料駐車場あり

- 京名「徳井IC」より車で約30分
- 新東名「森・出川IC」より車で15分
- 新東名「沼町スマートIC」より車で約10分

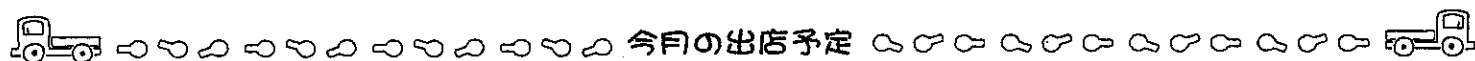
【主 催】 森町観光協会

【お問い合わせ】 0538-85-6316

【後援/協力】 株式会社アクティ森・森町茶商組合・森町菓子組合



5/20~21 10:00~16:00



63512-63515 植物116.124

募集!!

つながる森町学生ふるさと定期便

大学等へ通学するため静岡県外で生活する森町出身の学生さんが、ふるさとに愛着を持ち、Uターンや将来的にも森町を応援したいと思ったり、学生さん周辺の方へも森町の魅力や情報を発信してもらうために定期的に町の地場産品を送ります!

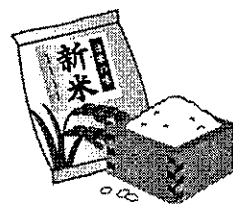


1. 対象となる学生(先着限定100名)

森町出身の県外に住む学生で、以下の条件を全て満たす方

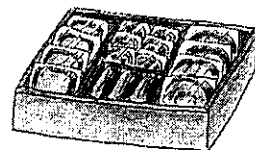
- (1)日本国内の大学、短期大学、専修学校、高等学校に在学している学生及び生徒
- (2)申請時に日本国内かつ静岡県外に居住している方(住民票を森町に置いたまま、県外に住んでいる学生も含む。)
- (3)町内の小学校又は中学校を卒業していること。

※令和2年度～令和4年度に申請した方も対象となります。



2. お送りする特産品(予定) ※全て森町産!

- ★6月 とうもろこし ☆7月 お茶(ティーバック) ★8月 和菓子詰合せ
 ☆9月 お米 ★10月 クラウンメロン ☆11月 治郎柿
 ★12月 レタス+調味料セット



3. 申込み受付

5月15日(月)9:00から 先着限定100名様

※受付開始時間前の申込みは、受付できませんのでご注意ください。

4. 申込み方法

申込書を森町ホームページからダウンロードし、家族(親)又は学生本人が記入。関係書類を添付し、森町役場定住推進課移住交流係へお申し込みください。(郵送、ファックス、メールでも可) また、以下のQRコードからWEB申込みもご利用いただけます。書類が全てそろった時点で受付完了となりますのでご注意ください。

【添付書類】

- ①対象となる学生が、日本国内かつ静岡県外に居住していることを確認できる書類の写し
(例: アパート等の入居契約書の写しなど)
- ②対象となる学生が学生等であることを確認できる書類の写し
(例: 学生証の写し、在学証明書等の写しなど)

WEB申込みフォーム



問合せ先



〒437-0293 静岡県周智郡森町森2101-1

森町役場 定住推進課 移住交流係

電話:0538-85-6321 FAX:0538-85-4419



「つながる森町学生ふるさと定期便」申込書

申込者	住 所			
	氏 名		続柄	本人・親・その他（ ）
	電話番号	※申込者は本人か家族に限ります。		
学 生	ふりがな			電話番号
	氏 名			
	生年月日	年	月	日
	現住所 (送付先)	〒 ー		
	E-mail	@		
	学 校 名		学 年	年
家族(親)	ふりがな			電話番号
	氏 名			
	住 所	〒 ー		
	E-mail	@		
	E-mail アドレスへの定期便の事前連絡		希望する ・ 希望しない	

※申込書に記入した情報については、この事業に関わる業務以外では使用しません。

※学生が県外に居住していることがわかる書類（アパート等の入居契約書の写し等）及び学生であることが確認できる書類（学生証の写し等）を添付してください。

※書類がそろった時点で受付が完了します。

※各月の発送日等は、E-mail で学生へ事前に連絡します。御家族の方で事前連絡を希望する方は、「定期便の事前連絡」欄の「希望する」に○を付けてください。

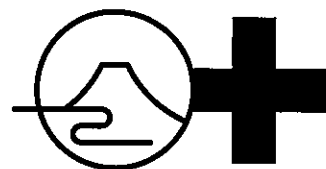
送付先 〒437-0293

静岡県周智郡森町森2101-1 森町役場定住推進課移住交流係

つながる森町学生ふるさと定期便 担当

※FAX又はE-mailでも可 FAX: 0538-85-4419

E-mail: teijyu@town.shizuoka-mori.lg.jp



備える、だから動ける。

近年、大雨災害をはじめとする自然災害が頻発しています。

赤十字は、大規模災害からいのちと健康を守るために
災害に備える活動を続けていきます。



日本赤十字社8都県支部総合訓練の様子

赤十字活動を行う資金にご協力をお願いいたします

いざという時にすぐ動くために。

日本赤十字社静岡県支部は、県民のみなさまからのご
この備えが台風第15号災害におけ

備

災害救護訓練の実施

災害はいつ発生するか分かりません。災害発生時に迅速かつ的確に任務を遂行できるよう救護活動に必要な知識と技術を習得し、近隣の日赤各県支部との連携を強化します。

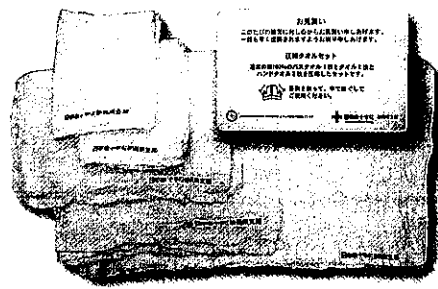


訓練の様子

災害救援品の整備

被災者にいち早く届けられるよう、災害救援品を備蓄しています。令和5年度は、頻発する水害に備え、タオルセットを整備します。

●バスタオル1枚 ●フェイスタオル2枚 ●ハンドタオル2枚



5枚のタオルが圧縮されているタオルセット

赤十字救

いのちを守る手当や心肺蘇生するため、講習を開催して
令和5年度は、救急法等の
の方に受講いただけるよ

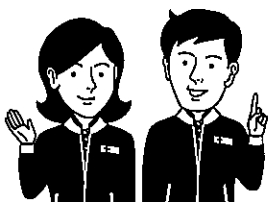


心肺蘇生の実技の様子

令和4年台風第15号災害

静岡県支部では、職員が参集し、
各市町の被害状況などの情報収集にあたり、
必要に応じて災害救援品を配付しました。
また、3か月間にわたり義援金の募集を行い、
義援金配分委員会を通じて被災者の方にお届けしました。
ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

救



地域の備えの一つとして、赤十字講習を開催しています。自治会や職場で開催でき

災害時高齢者生活支援講習

避難所における生活の注意点について



赤十字活動をご支援ください。

付を原動力に、災害救護に備える活動を行っています。
円滑な救護活動につながりました。

え

法等の普及

などの知識と技術を普及
します。
習を約680回、25,500人
り組んでいきます。



青少年への防災教育の実施

子どもたちの防災力を高めるために、青少年赤十字
加盟校(園)の園児・児童・生徒を対象に赤十字オリジ
ナル教材を通して災害時の身の守り方などの対応を
広めています。



赤十字オリジナル教材

炊き出しの普及

災害時に炊き出しを円滑に行えるよう、炊き出し釜等の
資器材の整備や、炊き出しリーダーを養成しています。
リーダーは、包装食袋を使った炊き出しの知識を広め、
災害時には炊き出しの指導を行います。



炊き出しの様子

う

被害状況などの 情報収集



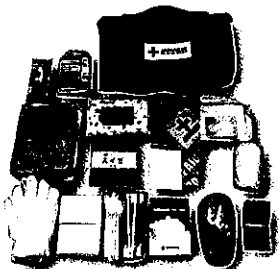
災害救援品の 配付

被害のあった各市町へ
タオルセットをはじめとする
災害救援品を速やかに
届けることができました。



災害救援品

- ▶ タオルセット 1,364個
- ▶ 下着セット(男女) 116個
- ▶ 毛布 62枚
- ▶ 緊急セット 59セット
(被災下での生活に役立つ携帯ラジオ、
懐中電灯、歯ブラシ等)



。 赤十字減災セミナー

災害への備えについて

各市町における講習開催の
申し込みはコチラ
日赤静岡 講習依頼



日本赤十字社の活動

日本赤十字社静岡県支部の活動は、災害救護関連活動の他にも地域のみなさまをはじめ多くの方々の「いのちと健康を守る」ためにあります。

災害救護活動



災害時に、いち早く救護班等を派遣し、救護活動が実施できるよう、人材育成、機材整備、救援品備蓄等を行い、常に災害に備えています。

赤十字講習



大切ないのちを救いたいという思いに基づき、「救急法」「水上安全法」「幼児安全法」「健康生活支援講習」などの講習を行っています。

医療事業・看護師養成



県内5つの赤十字病院は、救急医療や地域に根ざした医療を行っています。また、災害救護活動に対応できる看護師を養成しています。

国際活動



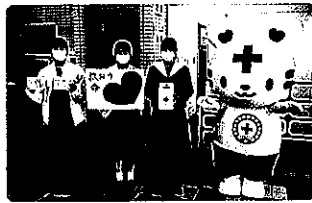
世界的ネットワークを活かして、紛争や自然災害による被災地への緊急支援、中長期的な復興支援を行うための職員派遣や事業を行っています。

赤十字奉仕団



各種奉仕団を組織し、災害時だけでなく、日常生活でも特技や技術を活かし、地域で活動できるボランティアリーダーの育成等を図っています。

青少年赤十字



園児・児童・生徒に赤十字の精神を伝え、やさしさと思いやりの心を育む事業です。「気づき・考え・実行する」という態度目標を大切に活動しています。

血液事業



病気で輸血を必要とする人々を救うため、献血のご協力を受け、安全な血液製剤を24時間体制で医療機関へお届けできるよう、支援しています。

＝ 広報紙について ＝

「赤十字しずおか」は、日赤静岡県支部のWEBサイトからもご覧いただけます。

設置・配付いただける場合は組織振興課までお問い合わせください。

TEL 054-252-8131

バックナンバー、
お問い合わせ
フォームはコチラ



令和3年度の実績報告

令和3年度は、総額540,285千円の事業を行いました。このうち9割以上はみなさまからの寄付によるものです。ご協力ありがとうございました。

(単位:千円)

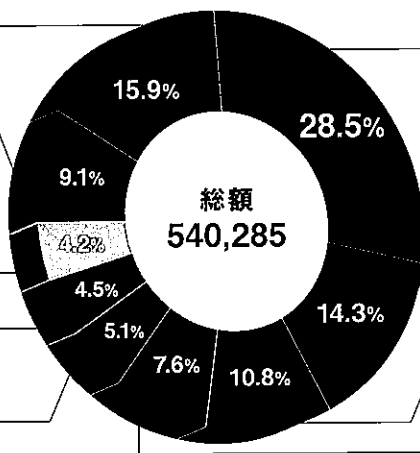
■活動の管理運営のために
85,641

■施設管理のために
49,328

□赤十字活動の理解促進のために
22,799

■赤十字奉仕団・青少年赤十字・
国際活動のために
24,351

■会員への加入促進のために
27,632



■救護・救援活動のために
153,721

■市町の赤十字活動のために
77,329

■医療事業・救護看護師養成のために
58,378

■いのちと健康を守る知識と技術の
普及活動(赤十字講習)のために
41,106

※災害発生時に受け付ける「義援金」は、全額が配分委員会を通じて被災した方に届けられます。

遺贈(遺言によるご寄付)
相続財産寄付を
承っております。



近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」「故人の遺産を社会に役立ててほしい」という尊いお申し出をいただいております。詳細をご希望の場合は、ご案内のパンフレットをお送りしますので、静岡県支部(下記)までお問い合わせください。

※日本赤十字社への遺贈・相続財産寄付は相続税がかかりません。



静岡県支部

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17

TEL 054-252-8131 <https://www.jrc.or.jp/chapter/shizuoka/>

日本赤十字社



この印刷物は、みなさまからいただいた資金で作っています。

ぷぶふの日

ぶらっと来て

ぶらっと見て

ぶらっと寄って

人と自然を

楽しむ日

2023.5.

27^日(土) 28^日(日)

10:00 ~ 16:00 [雨天決行]

黄色いのぼりを目印に!

お願い
安全運転に留意し、参加者の駐車指定場所以外に車を止めたり、開放場所以外への立入はご遠慮ください。
お手洗いは公衆トイレや参加者のトイレをきれいにご利用いただき、空き缶やゴミはお持ち帰りください。

「ぷぶふの日」とは、[天方・三倉]のイベント参加者が、当日ご来訪の方々に自身の家や店を開放して、暮らしぶりを紹介したり、生産・製作品の展示や販売をする2日間です。今回は5月末ですが若葉薫る良い季節ですので、ぜひお越しください。
下記メンバー一同、皆様との出会い・語らいを心待ちにしております。

“ぷぶふの日”参加者一覧表(場所は裏面の地図を参考にしてください。)

1 小春日和 中山 早苗
森町大鳥居342-2 連絡 0538-86-3300

モーニングセット、ドリンク、手作りのお菓子をご用意してお待ちしています。
★手作り小物の販売。

2 陶芸 白田けい子 白田(小栗)けい子
森町問詰927 連絡 0538-85-1227

“瑠璃と白の器と花生”

森町移住31年。自然に囲まれて毎日気もちよく暮らし作陶しています。
★マグカップ、皿、鉢など陶器ならではの磨り出しものを用意してお待ちしています。

3 宿泊施設 コテージ・アクティ 渡辺 一正
森町問詰879-5 連絡 0538-85-9800

当日はコテージ内の施設をご案内いたします。記念品を準備しておりますのでお越しください。
★新茶試飲できます。

4 古民家ギャラリー 森下 恭光
森町鍛冶島325 連絡 090-1982-6408

築90年の古民家に多くの手工芸品を展示・販売します。緑に包まれた古民家の雰囲気、堪能して下さい。
風神・雷神像 展示中!!

5 日月神社 (ぢつげつじんじや) 宮司 森下 義明
森町鍛冶島562 連絡 090-9339-0326

鍛冶島で継承されている様々な信仰について、慶長二十年伊勢藩の伝播を伝える棟札あり。宮座制度を今も継承。樹齢四百年の大杉と連理の夫婦神は必見。

6 惣菜のかづさや 社澤 和子
森町鍛冶島544 連絡 0538-87-0140

当店は昆布、しいたけのだし汁を使い、昔ながらのおふくろの味を心がけています。

7 カワセミの里 尾崎 敏治
森町電久保85-2 連絡 070-4293-1877

キャンプ場内の見学とご案内

吉川小学校跡地に開設されたキャンプ場です。自然豊かな環境の中、当日は施設のご案内をいたします。

8 西向き 森町地域おこし協力隊佐野
森町電久保296 連絡 090-6948-4734

Bio Lodge お披露目、加工品販売
沖縄から移住し自然に寄り添う暮らしを实践しています。リノベ第1弾、見晴らし抜群の宿泊施設の見学。
※コーヒーあります。 注:土曜日のみ

9 つむぎ工房 吉筋 きよ
森町葛布235 連絡 0538-85-2816

草木染手織の着物、帯、スカーフ等の販売。
始業25周年を記念し感謝の割引セールを実施。
お買得品満載です。

10 くずのは窯 吉筋 恵治
森町葛布436 連絡 0538-85-0174

陶芸史上最古の窯(かま)「穴窯(あながま)」による現代陶芸を觀てみませんか。

11 自家焙煎珈琲屋 百珈 早川 直之
森町問詰610-1 連絡 0538-85-0866

自宅兼店舗としてリノベーションした古民家でコーヒーを焙煎販売中。里山散策の休憩にお立ち寄り下さい。

12 美整体 ひろ 竹下 弘子
森町西俣304-1 西俣公民館にて

美と健康のマルシェ (4ブース60分2000円) 60分で美姿勢になって腰痛、肩こりまで改善できるかも。○骨盤調整 ○ハットスパ ○足おくみ ○ヒップアップ
★完全予約制で対応します。連絡 090-7682-1746

13 古里民家 青山 青山 廣
森町三倉449 連絡 090-9127-7000

○ほぼ絵見カフェ…アトリエ・ギャラリーと喫茶 ○レスト・ガーデン…(持ち込み飲食・自炊ランチ・セルフコーナー) P20台可
※新茶販売。三倉茶及び野草茶のサービス

14 許禰神社 (きねじんじや) 総代 岡戸 章夫
神社・森町三倉830 連絡 090-1827-4514

「徳川家康と三倉」講演
家康による天正2年の犬居城攻め攻防を、地元目線でひも解きます。
※5月28日(日)10時から 神社社務所にて

15 なかむら横丁 高橋 均
森町三倉1126 連絡 080-6904-9552

注:土曜日開催予定。土曜日雨なら日曜日。
三倉地域中村の地、里山とまんなかにて、地域人による地域産品等の物販及び飲食の提供を通じて、ふれあいを深めたいです。

16 創藝舎 入沢 崇男
森町三倉3408-1 連絡 0538-86-0750

田舎暮らしをご案内。手作りお菓子と飲物で、のんびりとお過ごし下さい。
創作家具の展示販売。漬物、ジャム等の販売。ランチにスパイスカレー、コーヒー&スイーツ。

17 高尾邸 戦国夢街道 小田 庄司
森町三倉4380 連絡 0538-86-0439

山里の新茶と農産物の販売。
加工施設を使った加工食品等の販売。

K 森のレストランかわせみ
森町問詰1115-1 連絡 0538-85-0115

森町体験の里アクティ森内にあるレストラン。和食膳、ダムカレー、そば、スイーツなどを取り揃えております。

◎ **ぷぶふの日総合案内所**

森町体験の里アクティ森
電話 0538-85-0115

イベント仲間(お家・お店・共同出店者)募集
自由で気楽なイベントですので、ぜひご加入ください。今回の様子を見て、次回からご参加できそうな人は、枠内のいずれかのメンバーにご連絡ください。

◎移住希望者もこの機会にご検討ください。

○主催=森町ツーリズム研究会
(森町役場産業課)

電話 0538-85-6315 (平日のみ)

○後援=森町観光協会

第18回 遠州森町(天方・三倉)かわせみ街道オープンハウス“ぷぶふの日”案内図

